

日本学生支援機構 貸与奨学金採用者手続き

～返還誓約書は必ず提出しなければなりません～

★皆さんへのお願い★

教育学生支援部学生生活支援課奨学金担当



メールアドレス syougaku@stu.ehime-u.ac.jp

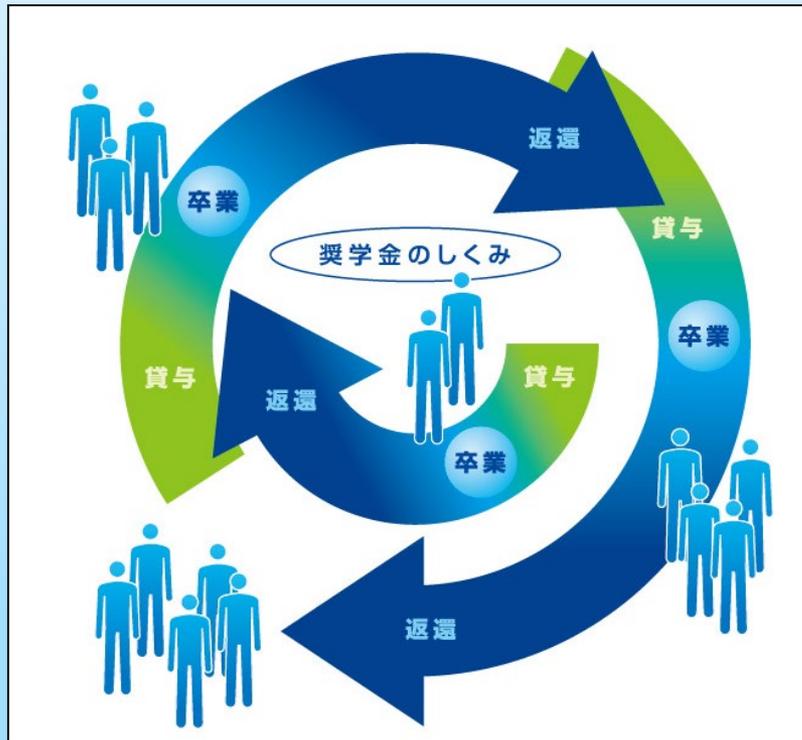
パソコンからのメールを受信拒否している人は、ドメイン設定をして下さい。

配付物の確認

- ・貸与奨学生のしおり(ダイジェスト版)
- ・奨学生証 (併用貸与者は2枚)
- ・返還誓約書※注(併用貸与者は2枚)
- ・保証依頼書・保証料支払依頼書
(機関保証者のみ※併用貸与者は2枚)
- ・適格認定とは (貸与)
- ・提出に必要なもの(プリント)
- ・郵送提出者用確認シート
- ・マイナンバー提出書※大学院生のうち
対象者のみ

※注
給付奨学金(新制度)を受給しながら第一種奨学金を受け取る場合は、第一種奨学金の貸与月額が自動的に調整され、0円となる場合があります。第一種奨学金の貸与額が0円になった場合でも、返還誓約書の提出は必要です。

奨学金基本事項



- 日本学生支援機構の第一種・第二種奨学金は、**貸与制（借りるもの）**です。
- 奨学金を借りるのも、返すのも皆さん自身です。
- **借り過ぎに注意**してください。
(減額もできます。)

奨学金基本事項

- ・奨学生としての自覚を持って勉学に励むこと
（「**適格認定とは**」をよく読んでください。）
- ・在学中に異動があった場合は、奨学金担当者に必ず
連絡すること（休学，留学，復学，貸与額変更等）
- ・**奨学金掲示板**を確認し，説明会には必ず出席すること
- ・大学からの呼出には必ず応じること
（**電話番号の登録：089-927-9168**）
- ・配付した書類はよく読むこと，**奨学生証等は必ず保管
すること**

奨学金の基本事項

- ・奨学金の振込日を覚えておく。毎月11日（土曜・日曜・祝日の場合はその前営業日）
※4月，5月の振込は，通常より遅い。
- ・機関保証制度の場合，保証料が引かれた金額が入金される。
- ・スカラネット・パーソナルに登録すること。
（貸与額，奨学金振込口座，返還総額等が確認できます。）

「適格認定」とは

- * 奨学金継続願と修学状況等を総合的に審査
- * 「①人物②学業③経済状況」
の3つの基準
- * 「①廃止②停止③警告④継続」の区分に認定
- * ①廃止②停止と認定された場合は、奨学金が振り込まれません。

期限までに必要な手続き

返還誓約書・必要書類を
学生生活支援課に提出
締切：6月28日（月）

※学生生活支援課の奨学金窓口へ提出、もしくは郵送で提出ください。

書類の提出が遅れると奨学金が停止されます。

返還誓約書とは

あなたと日本学生支援機構との間の奨学金の貸し借りを確認する契約書です。

**「返還誓約書」に不備がある場合、
奨学金の振込みは、止まります！**

**「返還誓約書」を提出しない場合、
奨学金を借りることはできません。**

提出書類(人的保証)

提出締切：6月28日(月)

学生生活支援課奨学金窓口へ提出，もしくはレターパックライトで郵送提出

【学部生・大学院生共通】

- ①返還誓約書(本人控えはご自身で保管ください)
- ②連帯保証人の印鑑登録証明書
- ③保証人の印鑑登録証明書
- ④連帯保証人の収入に関する証明書(コピー可)

※併用貸与者はそれぞれ②～④が2部ずつ必要です。

※保証人が4親等以内でない場合や誓約日時点で65歳以上の場合は「返還保証書」・添付書類が必要です。愛媛大学HPからダウンロードしてください。

- ⑤返還誓約書の右下『添付書類欄』に記載されている証明書で①～④以外の記載があればその書類(マイナンバーの記載のないもの)

【大学院生のうち対象者のみ】

マイナンバー提出書・・・各自で直接日本学生支援機構へ郵送

提出書類(機関保証)

提出締切：6月28日（月）

学生生活支援課奨学金窓口に提出，もしくはレターパックライトで郵送提出

〈機関保証〉

【学部・大学院生】

①返還誓約書(本人控えはご自身で保管ください)

②保証依頼書(本人控えはご自身で保管ください)

※併用貸与の場合はそれぞれ2部ずつ必要です。

③返還誓約書の右下『添付書類欄』に記載されている証明書で

①～②以外の記載があればその書類(マイナンバーの記載のないもの)

【大学院生のうち対象者のみ】

マイナンバー提出書…各自で直接日本学生支援機構へ郵送

大学院生のうち対象者のみ

マイナンバー提出書により、マイナンバー・必要書類の提出が必要です。

同封している個別の封筒で、**直接日本学生支援機構に送付**してください。

返還誓約書記入例〈人的・機関とも同じ〉

※第一種奨学金において、下には「定額返還方式（貸与額に応じた返還回数で算出された割賦金で返還する方式）」又は「所得変動返還方式（機関が所得に連動して算出した割賦金で返還する方式）」のうちから、あなたが選択した返還方式が印字されています。
 ※第二種奨学金においては、全て貸与額に応じた返還回数で算出された割賦金で返還する方式による返還となります。

【提出用】

返 還 誓 約 書

(兼個人信用情報の取扱いに関する同意書)

【第二種人的保証】

独立行政法人日本学生支援機構理事長 殿

私は、独立行政法人日本学生支援機構奨学貸付金を下記のとおり借りました。

つきましては、独立行政法人日本学生支援機構貸付奨学規程その他の諸規程によって承認した事項を遵守し、「奨学生のしおり」記載の取扱いにしたい旨を誓約します。独立行政法人日本学生支援機構(以下「機構」といふ)から個人番号の輸出を求められた場合には個人番号を輸出し、裏面記載の範囲で機構が個人番号を利用することに同意し、裏面の「個人信用情報取扱い同意条項」を承認し、同意します。

なお、私が借用した学資金は、第二種奨学金(利息付)で保証人の保証を受ける制度(人的保証)を選択しました。

借用金額

¥ 2 4

黒または青のボールペンで皆さん自身が記入
 ※フリクションなどの消せるボールペンは不可

住所 〒 162 - 8431 東京都新宿区市谷本村町 10-7	実印
氏名 (奨学 一郎) フリガナ ショウガク イチロウ	
続柄 父 昭和 50 年 2 月 2 日生	
電話番号 03-0000-0000 携帯電話番号 090-0000-9999	
氏名 (奨学 太郎) フリガナ ショウガク タロウ	実印
続柄 祖父 昭和 29 年 4 月 25 日生	
電話番号 03-0000-0000 携帯電話番号 090-9999-1234	
氏名 (奨学 春子) フリガナ ショウガク ハルコ	印不要
続柄 母 ** 年 ** 月 ** 日生	***
住所 〒 ** - ** - **	***
電話番号 ** - ** - **	***
氏名 ** - ** - **	***
続柄 ** 年 ** 月 ** 日生	***

添付書類

連帯保証人の「印鑑登録証明書」(市区町村発行、コピー不可)
 連帯保証人の「収入に関する証明書類」(コピー可)(例:源泉徴収票、市区町村発行の所得証明書等)
 保証人の「印鑑登録証明書」(市区町村発行、コピー不可)
 保証人の「返還保証書」(コピー不可)及び「返還誓約書」(コピー可)

奨学生番号 821-04-000000	在学学校 日本学生支援大学
住所 〒 135 - 8630 東京都江東区青海 2-2-1	電話番号 03-1111-1111
氏名 (奨学 太郎) フリガナ ショウガク タロウ	性別 男
平成 14 年 11 月 11 日生	
貸与条件(予定)	返済(目安)
2021年4月～2025年3月 48回 50000円 2400000円	月賦返還 1 月賦返還開始時の総支払い額(利子込み) 3018568円
併用返還 2 併用返還開始時の総支払い額(利子込み) 3019908円	

「月賦返還」又は「併用返還」に✓する

【参考】令和3年3月31日現在に適用された利率(年0.1%、増額貸付部分は年0.3%)で計算した場合の返還例

返済方法	返済回数	初回割賦金	割賦金	最終割賦金
月賦返還	48回	10400円	10400円	10400円
併用返還	30回	10400円	10400円	10400円

※返還の方法は、本返還誓約書で選択された「月賦返還」又は「月賦・半年賦併用返還」とします。但し、右に印字の返還方式が「所得連動返還方式」の場合は、「月賦・半年賦併用返還」は選択できません。割賦金額等は予定であり、確定した金額は、貸与終了後に通知するものとします。返還回数と割賦金の計算方法は、「奨学生のしおり」に記載してあります。
 ※人的保証とは連帯保証人及び保証人による保証を受ける制度、機関保証とは保証機関による保証を受ける制度をいいます。
 ※機構は、奨学金の貸与を受けていた者が奨学生としての身分を失った際には、「借用金額」として貸与した奨学金の承認を貸与する義務を負わないものとします。
 ※ご記入いただいた情報及びあなたの奨学金に関する情報は、奨学金貸与業務(返還業務を含む。)のために利用されます。この利用目的の適正な範囲内において、当該債権(奨学金の返還請求)に関する債権を含む。が、学校、金融機関及び業務委託先に必要に応じて提供されますが、その他の目的には利用されません。機関保証加入者については、機構が保有する個人情報のうち保護法に必要事項が保証機関に提供されます。また、行政機関及び公益法人等から奨学生の返還滞り防止等のために照会があった場合は、適正な範囲内においてあなたの情報が提供されます。



※「借用金額」は、本人の選択した月額で貸与終了(予定)月まで借用した場合の金額が表示されています。「借用金額」は貸与中の本人からの届出等により、増減する場合があります。
 2021/04/11
 000001(2021/04)

学校番号	104900
区分	00
学部/学科	2006
学籍No	123456

返還誓約書記入例〈人的保証〉

※第一種奨学金において、下には「定額返還方式（貸与額に応じた返還回数で算出された額定で返還する方式）」又は「所得差額返還方式（所得が所得に達して算出した加賦金で返還する方式）」のうちから、あなたが選択した返還方式が明記されています。
 ※第二種奨学金においては、全て貸与額に応じた返還回数で算出された額定で返還する方式による返還となります。

【第二種人的保証】

返 還 誓 約 書

（兼個人信用情報の取扱いに関する事項）

独立行政法人日本学生支援機構理事長 殿
 私は、独立行政法人日本学生支援機構奨学貸付金を下記のと

つきましては、独立行政法人日本学生支援機構貸付奨学規程その他の諸規程によって締結し
 しており記載の取扱いにしがたい返還することを誓約します。独立行政法
 「機構」というから個人番号の輸出を求められた場合には個人番号を輸
 出が個人番号を利用することに同意します。また、裏面の「個人信用情報同
 意書」は、第二種奨学金（利息付）であり、連帯保証人および

印鑑登録証明書の表記のとおり連帯保証人本人が署名

添付書類は、ここに
 印字された日付から
 3か月以内のもの

令和 3 年 4 月 1 日

連帯保証人親権者 (1)	住所 〒 162 - 8431 東京都新宿区市谷本村町	電話番号 03-0000-0000	携帯電話番号 090-0000-9999	実印
	氏名 (奨学 母)	フリガナ ショウガク イボウ		
	署名			
	生年 月 日	昭和 50 年 2 月 2 日		

印鑑登録証明書の表記のとおり保証人本人が署名

奨学生本人	奨学生番号 821-04-000000	在学 日本学生支援大学
	住所 〒 135 - 8630	東京都江東区青海 2-2-1
	電話番号 03-1111-1111	携帯電話番号 090-0000-0000
	氏名 (奨学 太郎)	フリガナ ショウガク タロウ
	署名	
	生年 月 日	平成 14 年 11 月 11 日 性別 男

親権者 (2)	住所 〒 162 - 8431 東京都新宿区市谷本村町	電話番号 03-0000-0000	携帯電話番号 090-9999-1234	実印
	氏名 (奨学 太郎)	フリガナ ショウガク タロウ		
	署名			
	生年 月 日	昭和 29 年 4 月 25 日		

親権者 (2)	住所 〒 162 - 8431 東京都新宿区市谷本村町	電話番号 03-0000-0000	携帯電話番号 090-9999-0000	印不要
	氏名 (奨学 泰二)	フリガナ ショウガク ハルコ		
	署名			
	生年 月 日	** 年 ** 月 ** 日		

親権者2に該当する本人が署名

連帯保証人・保証人の住所
 は印鑑登録証明書と同一の
 住所でないとな受取できません。

- ・ 連帯保証人の「印鑑登録証明書」(市区町村発行、コピー不可)
- ・ 連帯保証人の「収入に関する証明書類」(コピー可) (例:源泉徴収票、市区町村発行の所得証明書等)
- ・ 保証人の「印鑑登録証明書」(市区町村発行、コピー不可)
- ・ 保証人の「収入に関する証明書類」(コピー可) (例:源泉徴収票、市区町村発行の所得証明書等)

※同一筆跡は不可

学校番号	104900
区分	00
学部学科	2006
学籍No	123456

与終了後に通知するものとします。返還回数と額定金額の計算方法は、「奨学生のしおり」に記載してあります。
 ※人的保証とは連帯保証人及び保証人による保証を受ける制度。機関保証とは保証機関による保証を受ける制度です。
 ※機構は、奨学金の貸付を受けている者が奨学生としての身分を失った際には、「借入金額」として貸付した奨学金の返済を行う義務を負わないものとします。
 ※ご記入いただいた情報及びあなたの奨学会に関する情報は、奨学金貸付業務（返還業務を含む。）のために利用されます。この利用目的の適正な範囲において、当該情報（奨学金の返還状況に関する情報を含む。）が、学校、金融機関及び業務委託先に必要に応じて提供されますが、その他の目的には利用されません。機関保証加入者については、機構が保有する個人情報のうち保護管理に必要な項目が保護機関に提供されます。また、行政機関及び公益法人等から奨学金の返還受給の防止等のために照会があった場合は、適正な範囲においてあなたの情報が提供されます。

104900
 ※「借入金額」は、本人の選択した月額で貸付終了（予定）月まで借付した金額の合計額が示されています。「借入金額」は貸付中の本人からの返済等により、増減する場合があります。

2021/04/11
 000001(2021/04)

返還誓約書記入例〈機関保証〉

【第一種機関保証】

返 還 誓 約 書

(兼個人信用情報の取扱いに関する同意書)

印刷面
に
必ず
印
刷
し
ま
せ
ん

独立行政法人日本学生支援機構理事長 殿
 私は、独立行政法人日本学生支援機構奨学金貸付金を下記のとおり借用いたします。
 つきましては、独立行政法人日本学生支援機構奨学金貸付金規程その他の諸規程によって確認した事項を遵守し、「奨学金のしおり」記載の取扱いにしたい返還することを誓約します。独立行政法人日本学生支援機構(以下「機関」といふ)から個人番号の提出を求められた場合には個人番号を提出し、裏面記載の範囲で機関が個人番号を利用することに同意します。また、裏面の「個人信用情報同意事項」を承認し、同意します。
 なお、私が借用した学資金は、第一種奨学金(無利息)であり、保証機関の保証を受ける制度(機関保証)を選択しました。

令和 3 年 4 月 1 日

借付金額	¥	2	4	4	8	0	0	0
------	---	---	---	---	---	---	---	---

奨学生番号	621-04-000000	CD	7	001	採用種別	予約
在学学校	日本学生支援大学					
住所	〒 135 - 8630 東京都江東区青海 2-2-1					
電話番号	03-1111-1111	携帯電話番号	090-0000-0000			
氏名	シヨウカク タロウ					
署名	[Redacted Signature]					
生年	平成 14 年 11 月 11 日生		性別	男		
貸付の条件(予定)	貸付期間	貸付回数	貸付月額	貸付総額	返済総額	
	2021年4月～2025年3月	48回	51000円	2448000円		
返還の条件(目安)	返済期日	返済回数	初回割賦金	割賦金	最終割賦金	
	毎月27日	180回	13600円	13600円	13600円	
	月賦返済	1	月賦返済返済時の総支払い額		2148000円	
	借付返済	月賦分 毎月27日	180回	6800円	6800円	6800円
	借付返済	半年賦分 毎年1・7月の27日	30回	40800円	40800円	40800円
	借付返済	借付返済返済時の総支払い額			2448000円	

月賦返済	返済期日	返済回数	初回割賦金	割賦金	最終
	毎月27日	180回	13600円	13600円	13600円
	月賦返済返済時の総支払い額	2148000円			
借付返済	返済期日	返済回数	初回割賦金	割賦金	最終
	月賦分 毎月27日	180回	6800円	6800円	6800円
	半年賦分 毎年1・7月の27日	30回	40800円	40800円	40800円
	借付返済返済時の総支払い額	2448000円			

※返還の方法は、本返還誓約書で選択された「月賦返済」又は「月賦・半年賦併用返済」とします。但し、右上印字の返還方式が「所得自動返還方式」の場合は、「月賦・半年賦併用返済」は選択できません。初回金額等は予定であり、確定した金額は、貸付後に通知するものとします。返還回数と割賦金額の計算方法は、「奨学金のしおり」に記載してあります。
 ※人的保証とは連帯保証人及び保証人による保証を受ける制度、機関保証とは保証機関による保証を受ける制度をいいます。
 ※機構は、奨学金の貸付を受けていた者が奨学生としての身分を失った際には、「借付金額」とすでに貸付した奨学金の返還を貸付する義務を負わないものとします。
 ※この借付金に付いた保証及びあなたの奨学金に関する情報は、奨学金貸付業務(還付業務を含む。)のために利用されます。この借付金の返還状況に関する情報は、学校、金融機関及び業務委託先に必要に応じて提供されます。その他の目的には利用されません。借付金証書記入時には、機密情報を含む個人情報のうち保証債務に必要な情報が保証機関に提供されます。また、行政機関及び公認法人等から奨学金の返還滞り防止等のために照会があった場合は、適正な範囲においてあなたの情報が提供されます。

※第一種奨学金において、下記に「家計改善方式(貸付額に応じた返還回数が算出された制度)で返還する方式」は、【提出用】

親権者1に該当する本人が署名

親権者(1)	住所 〒 162 - 8431 東京都新宿区市谷本村町 10-	電話番号 03-0000-0000	携帯電話番号 090-0000-9999	氏名(奨学 者)	シヨウカク イロウ	印不要
	署名	[Redacted Signature]				***
	姓 名	** 年 ** 月 ** 日生				***

親権者2に該当する本人が署名

親権者(2)	住所 〒 162 - 8431 東京都新宿区市谷本村町 10-	電話番号 03-0000-0000	携帯電話番号 090-9999-0000	氏名(奨学 者)	シヨウカク ハルコ	印不要
	署名	[Redacted Signature]				***
	姓 名	** 年 ** 月 ** 日生				***
	勤務先	*****記入不要*****				***

本人以外の連絡先	住所 〒 153 - 8503 東京都目黒区駒場 4-5-29	電話番号 03-0000-1111	携帯電話番号 090-9999-9999	氏名(機 関)	キョウ シロウ	印不要
	署名	[Redacted Signature]				***
	姓 名	昭和 55 年 1 月 1 日生				***
	住所	*****				***
	氏 名	*****				***
	携帯電話番号	*****				***
	フリガナ	*****				***

連絡先に該当する本人が署名

※署名欄の同一筆跡は不可

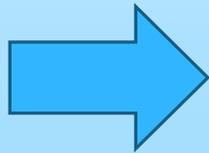
104900	学 部 学 科	2006
	学 籍 号	123456
	2021/04/11	000001(2021/04)

※「借付金額」は、本人の選択した月賦で貸付終了(予定)月まで借付した金額が法算されています。「借付金額」は貸付中の本人からの届出等により、増減する場合があります。

ポイント

証明書は古いものでもかまわないか？

返還誓約書に印字された日付から



3ヶ月以内までのものであれば
受付できます。

保証依頼書記入例

(機構・協会用)

① 保証依頼書(兼保証委託契約書)

公益財団法人
日本国際教育支援協会理事長 殿

申込日 令和 年 月 日

私は、独立行政法人日本学生支援機構(以下「機構」という。)の奨学金の貸与を申し込むに当たり、機構に対するインターネットによる奨学金申込の入力内容又は奨学金申込書の記載内容並びに確認内容により申込みをする奨学金の貸与(返還)について保証することを更互記載の保証委託契約に同意したうえで、公益財団法人日本国際教育支援協会に委託します。
また、本保証書の記載事項が虚偽の内容によるものであった場合、機関保証への加入が無効となっても異議はありません。

学校名	学部・課程・分野	学科・専攻・研究科	奨学生番号
学校の種類	大学(学部) ・ 大学院 ・ 短期大学 ・ 高等専門学校 ・ 専修学校(専門課程)	学籍番号	(年次・学期)
フリガナ			
氏名		生年月日	年 月 日
現住所			
電話番号			
携帯電話			

② 保証料支払依頼書

独立行政法人 日本学生支援機構理事長 殿
公益財団法人 日本国際教育支援協会理事長 殿

依頼日 令和 年 月 日

上記保証依頼書による保証委託契約に基づいて、私が公益財団法人日本国際教育支援協会に支払うべき保証料については、奨学金の交付の際に貸与金額から独立行政法人日本学生支援機構があらかじめ差し引いて支払うこととしてください。

氏名 (必ず記入) 印は記入不可	印
現住所 (必ず記入) 印は記入不可	

③ 親権者(後見人)同意書

独立行政法人 日本学生支援機構理事長 殿
公益財団法人 日本国際教育支援協会理事長 殿

同意日 令和 年 月 日

私は、上記①、②について、上記未成年者の法定代理人として同意します。

氏名	続柄 (関係に○)	父・母 後見人	生年月日	(年次・学期・大正)
現住所			年 月 日	
電話番号	()	携帯電話	()	
氏名	続柄 (関係に○)	父・母 後見人	生年月日	(年次・学期・大正)
現住所			年 月 日	
電話番号	()	携帯電話	()	

- (注) 1. マス目の欄はすべて左詰めとしてください。
2. 本人が未成年者(20歳未満)の場合には、親権者(父及び母)がそれぞれ自署・押印(いずれかがいない場合は一人)してください。後見人の場合は、後見人が自署・押印してください。
3. この保証依頼書及び保証料支払依頼書については、返還誓約書と同時に学校に提出してください。

(学校使用欄)

学校番号	区分

(機構・協会用) (2/10)

返還誓約書の借用金額欄右上に印字されている年月日を記入

現在住んでいる住所を記入

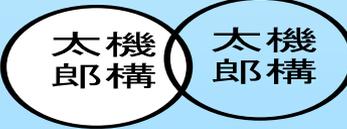
返還誓約書に印字されてる日付の時点で奨学生本人が未成年の場合は、親権者の署名押印が必要

返還誓約書と同じ印鑑を使用してください

108003 00を記入

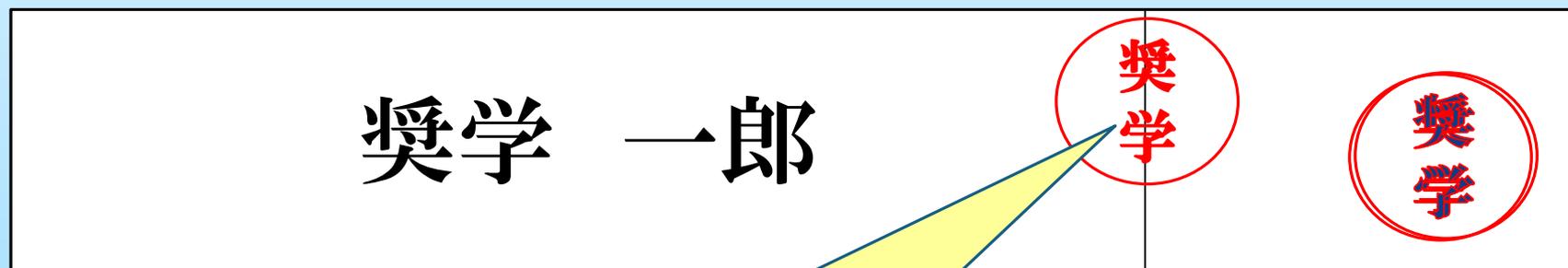
書類記入上の注意点

- ・黒又は青のボールペンで記入（消せるボールペン不可）
- ・印鑑は朱肉で鮮明に押印してください（スタンプ印, ゴム印不可）

					
鮮明	薄い	重ね印	二重印	欠け印	滲み印
○	×	×	×	×	×

印鑑の押印について

印鑑を押すときに、にじんだりしてしまったら・・・



失敗した印鑑に重ならないように、
同じ人の欄の中に再度押印して下さい。

失敗した
印鑑
(かすれ・にじみ等)

印字内容の訂正について

印字されている生年月日が一部違っている場合



平成12年11月³~~11~~日生



平成12年11月3日生
~~平成12年11月11日生~~

一部の間違いでもすべて訂正する必要があります。

印字内容の訂正について

- 「親権者(2)」の入力漏れの場合も訂正事項に該当します。
- 空白部分がある返還誓約書の当該人物の欄は、当該人物が空白部分に本来印字されるべき情報を直接記入したうえで、署名欄に自署してください。
- 「返還誓約書記載事項訂正届」(様式25)に必要な事項を記入し、返還誓約書に添付してください。
- 「返還誓約書記載事項訂正届」(様式25)は愛媛大学のホームページからダウンロードし、印刷してご記入ください。
- 奨学生番号ごとに訂正届が必要になるため、第一種と第二種を併用して貸与を受ける方は2枚必要になります。

愛媛大学奨学金HPのお知らせ

検索エンジンで、

愛媛大学 奨学金

と入力。

Home > 入試情報 > 奨学金制度

入試情報

- 入試要項 (学部)
- 入試要項 (編入学)
- 入試要項 (大学院)
- 大学・学部・大学院ガイド
- 進学相談会
- 資料請求
- インターネット出願
- アドミッションポリシー
- 入学試験実施統計一覧 (年度別)
- 成績開示
- 個人情報の取扱い
- 高大連携活動 (大学説明会・出張講義・大学訪問)・オープンキャンパス
- 授業料・奨学金
- 入学時の諸経費等

奨学金制度

最新情報

- 【重要】日本学生支援機構奨学金 採用時の手続について (資料は郵送します)
愛媛大学 学生 | 奨学金制度 | 2021.05.07
- 島根県松江市における大規模火災に係る災害救助法適用地域の世帯の学生・生徒に対する給付奨学金...
愛媛大学 学生 | 奨学金制度 | 2021.04.08
- 【日本学生支援機構奨学金】貸与奨学金在学採用申込に関する書類について (学部生)
愛媛大学 奨学金制度 | 2021.04.08
- 【日本学生支援機構】(学部生) 令和3年度在学採用申込 資料提出方法の変更について (手続き詳細)
愛媛大学 学生 | 奨学金制度 | 2021.03.31
- 【日本学生支援機構奨学金】令和3年度奨学金在学採用申請書の配布について (大学院生のみ)
愛媛大学 学生 | 奨学金制度 | 2021.03.16

【貸与型】日本学生支援機構の奨学金 (旧 日本育英会奨学金)

【給付型】日本学生支援機構の奨学金 (旧 日本育英会奨学金)

愛媛大学基金奨学金『太陽石油奨学金』

愛媛大学「地域定着促進」特別奨学金 (A) (3年次・医学科5年次)

重要な情報が掲載されます。時々チェックして下さい。

提出日及び提出場所

【提出締切】6月28日(月)

図書館1Fの学生生活支援課の奨学金窓口に提出，もしくは郵送で提出ください。

郵送提出を希望する場合，以下の宛先までレターパックライトで送付ください。**令和3年6月28日必着**

【提出先】

〒790-8577

愛媛県松山市文京町3番

愛媛大学学生生活支援課学生生活支援チーム 宛

☆封筒に奨学金書類在中と記入してください。